

株式会社横浜銀行が実施する 株式会社ジャストオートリーシングに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社ジャストオートリーシングに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2022年9月29日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジャストオートリーシングに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が株式会社ジャストオートリーシング（「ジャストオートリーシング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ジャストオートリーシングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ジャストオートリーシングがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

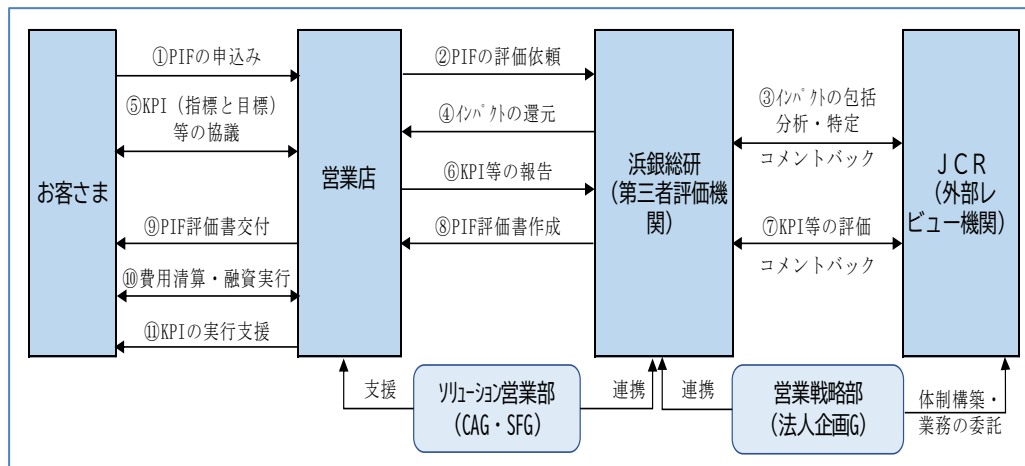
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるジャストオートリーシングから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社ジャストオートリーシング（以下ジャストオートリーシング）の包括的なインパクト分析を行った。

横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、ジャストオートリーシングに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

| | |
|--------------------|-------------------|
| 借入人の名称 | 株式会社ジャストオートリーシング |
| 借入金の金額 | 400,000,000 円 |
| 借入金の資金使途 | 運転資金 |
| モニタリング期間 (返済期限) | 4年0か月（2026年9月30日） |

1. 企業の事業概要

| | |
|---------|---|
| 企業名 | 株式会社ジャストオートリーシング |
| 従業員数 | 133名（2022年3月31日時点） |
| 売上高 | 65億9,400万円（2022年3月期） |
| 所在地 | 本社・本社工場 横浜市都筑区早渕1丁目1番11号 川崎サービス部・工場 川崎市高津区久地3丁目12番22号 海老名工場 海老名市河原口2丁目1番14号 |
| 主たる事業分野 | 自動車リース業、自動車整備業、損害保険代理業 |
| 関係会社 | 株式会社ジャストカーセールス 有限会社ジャストオートサービス |

● 沿革

ジャストオートリーシングは1973年に自動車整備業として創業した。1980年に現在の主たる事業となる自動車リース業へ本格的に進出、その後も自動車保険等の損害保険代理販売、関係会社における自動車販売など、自動車に関わる事業を展開している。

ジャスト（JUST）の社名の由来は「JUSTICE」（「正義」「正当」「公正」等）から引用されており、この意味を全うできる会社になりたいとの願いから命名されている。

沿革は以下になる。

| | |
|-------|--|
| 1973年 | 寿自動車工業株式会社設立、自動車整備業を開始 自動車整備認証工場認可取得 |
| 1980年 | 自動車リース業へ本格進出 |
| 1981年 | 商号を株式会社ジャストに変更 |
| 1982年 | 自動車整備指定工場認可取得 |
| 1983年 | 川崎市高津区に本社及び工場（現 川崎サービス部及び川崎工場）建設 |
| 1989年 | 株式会社えびす（現 株式会社ジャストカーセールス）設立 |
| 1991年 | 新システム「JUSTEM」稼働開始 |
| 1992年 | 浜銀ファイナンス株式会社と業務提携 |
| 1994年 | 横浜市港北区（現 都筑区）に本社及び工場建設 商号を株式会社ジャストオートリーシングに変更 |
| 2001年 | インターネットサービス「J-line」開始 |
| 2005年 | 有限会社ジャストオートサービス子会社化 |
| 2014年 | ISO 39001 認証取得 |
| 2020年 | 第4回中期経営計画（～2023年3月）スタート |

● 基本理念

ジャストオートリーシングの基本理念は以下である。創業以来、自動車に関わるプロ集団として、お客様に最適なサービスを提供することを目指している。

社員ひとり一人がお客様に「信頼されるには」、「任されるには」、「喜ばれるには」を常に考える会社を目指し、自動車関連のプロのコンサルタントとしてお客様の車に関わる全ての悩みを未来にわたりワンストップで任されることをミッションとして取り組んでいる。

<基本理念>

ジャスト七つの精神を基本に持ち、
車に関わる全てのサービスを通じ、
お客様の身近に居て、
お客様のことを良く知り、
お客様の期待に応えるべく工夫し、
お客様から信頼いただく企業を目指し続けます。

<七つの精神>

▶▶▶ 1. JUSTは夢とロマンと個性を大切にします

▶▶▶ 2. JUSTは常に真理、真実、物事の本質を問い続け、自分自身を顧みて限りなく成長していきます

▶▶▶ 3. JUSTは独立心を大切にします

▶▶▶ 4. JUSTは行動を重視します

▶▶▶ 5. JUSTはよい習慣を大切に、広い視野を持って歩いていきます

▶▶▶ 6. JUSTは時間を大切にします

▶▶▶ 7. JUSTはお客様、お取引先をはじめ当社に係わる全ての方々を大切に、常に謙虚な姿勢で感謝する心を忘れません

（出所）ジャストオートリーシング HP より引用

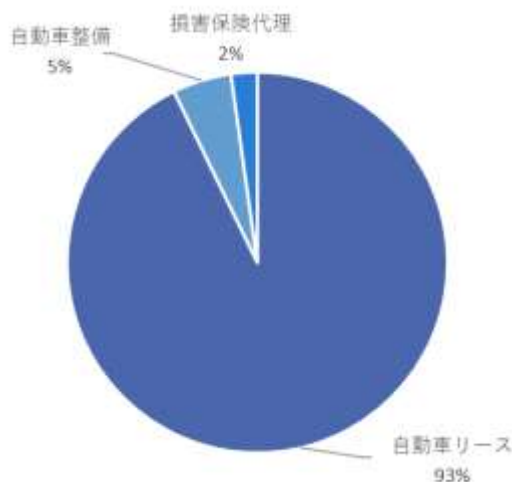
● 事業概要

ジャストオートリーシングは、自動車リース業を主軸に、自動車整備業、損害保険代理業を営む。関係会社株式会社ジャストカーセールス（以下ジャストカーセールス）では新車・中古車自動車販売業を、有限会社ジャストオートサービス（以下ジャストオートサービス）ではレンタカー業、回送業を展開し、グループ全体で自動車に関わるサービスを提供している。

ジャストオートリーシングは神奈川県・東京都南西部を商圈とし、神奈川県横浜市都筑区に本社及び本社工場を構え、神奈川県内に川崎サービス部及び川崎工場、海老名工場を有する。売上構成は図 1 の通りであり、自動車リース業が売上高の 9 割を超える。

自動車リースの種類はファイナンスリースとメンテナンスリースに分類される。ファイナンスリースは主に顧客の車両代金や自動車諸税等を対象とする形態であり、車両調達に対応する金融的性格が強いといえる。これに対し、メンテナンスリースは車両代金や自動車諸税、保険料、車両のメンテナンスに関する費用をリース料に含む形態であり、利用者にとって負担の大きい車両管理業務をその手間とコスト含めアウトソーシングすることで業務負担の軽減が図れるメリットがある。そのため、公益社団法人リース事業協会の調査によると、現在はメンテナンスリースが 6 割を超え主流となっている。ジャストオートリーシングは、法人向けのメンテナンスリースを主に取り扱い、メンテナンスは各工場（本社工場、川崎工場、海老名工場）において対応し、緊急を要するトラブルには巡回メンテナンスカーを使い対応している。

図 1：ジャストオートリーシング売上構成



(出所) ジャストオートリーシング提供資料より浜銀総合研究所作成

● 内部・外部環境

ジャストオートリーシングが自動車リース業に本格的に進出したのは 1980 年である。一般社団法人日本自動車リース協会連合会の調査（図 2）によると、1980 年の全国リース車保有台数は 18 万 4 千台ほどであったが、その後右肩上がりに増加し 2022 年には約 395 万台に達した。リース車比率（総保有台数に対するリース車保有台数）も 1980 年の 0.49% から 2022 年には 4.94% まで増加している。リース市場という大分類でみると市場規模は企業の設備投資や外部環境と連動するように浮き沈みする傾向にあるが、自動車リース市場に限定すると約 50 年にわたりリース車保有台数は安定して拡大していることがわかる。

また、図 3 はリース車契約台数の推移を示すが、新型コロナウイルス感染症に関連して、半導体不足による自動車納入遅延により新車リース契約台数は減少しているものの、再リース契約台数は伸びており、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的といえる。

ジャストオートリーシングは 1992 年に横浜銀行系列の浜銀ファイナンス株式会社と業務提携を開始した。近年は「医療・介護」を成長分野と位置付け、医療機関、介護・福祉事業者との取引を強化している。このように、ビジネスパートナーとの連携を深め、取引を拡大していくことで、現在の契約台数は 1 万 1 千台を超え、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、安定した顧客基盤を背景に業績は堅調に推移している。

ジャストオートリーシングは「いつでもどこでも、まごころこめて最高のサービスを」というサービス理念のもと、お客様に満足していただけるよう日々取り組んでいる。

年間 6,000 台を超えるメンテナンス実績を有し、本社工場はその技術力と良質なサービスが評価され、2022 年に関東運輸局神奈川運輸支局による自動車特定整備事業者表彰をされた。各自動車メーカーにあわせた、最新鋭の整備システム・コンピューター診断機を導入し、あらゆる故障にも知識・経験とともに豊富な熟練整備士が丁寧に対応している。取り扱い車両も一般車両のほか、特殊車両や福祉車両と多種にわたる。

メンテナンスサービス部に巡回課を設置し、経験豊富なメカニックがメンテナンスカーに乗車し、神奈川県・東京都の一部を常時巡回している。緊急を要するトラブルの発生時は 30 分以内の現場到着を目標に、使用頻度の高い交換部品等を搭載しており、現場でオイル交換やタイヤのパンク修理、タイヤ交換等に対応し、万全なサービス体制のもとジャストオートリーシングのサービス理念を実践している。

図 2：リース車保有台数の推移とリース車比率



図 3：リース車契約台数の推移 (2004年=1とした増加率)



(出所) 一般社団法人日本自動車リース協会連合会資料より浜銀総合研究所作成

図 4：ジャストオートリーシングの工場内と整備の様子



(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

図 5：メンテナンスカーと経験豊富なメカニック集団



(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

● SDGs の取り組み

ジャストオートリーシングは、会社を未来に繋げていくという目標を実現するために「未来会議」を2016年7月に発足している。これは、将来を担う人が将来を考えるという理念の下、入会条件を入会時点の年齢30歳まで、かつ非管理職に限定した全社横断的組織である。協議・活動内容は、業務に関連するものからワークライフバランス、SDGs等と多岐にわたり、その活動内容は経営方針や社内制度にも反映される実現性の高さを持つ。2019年から連続休暇取得補助金制度が新たに導入されているが、これは未来会議が従業員の働き方改革をテーマに有給休暇取得促進について検討を重ね、経営会議へ提起、制度化されたものである。連続休暇取得補助金制度は有給休暇を連続取得すると会社から補助金が支給される福利厚生制度で、2021年度は対象者の75%が利用、ワークライフバランスの充実という目標に高い効果をもたらしている。

ジャストオートリーシングのSDGsに関わる検討と取り組みは未来会議が先だって活動を開始しており、既に取り組んできたSDGs活動は以下である。今後も活動を継続し、取り組みを発展させていくことを目指している。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">✓ SDGs 理解浸透（セミナーへの参加等）✓ SDGs に関する他社事例の研究（他社オフィス見学の実施、他社の取り組み事例の研究）✓ SDGs に関するジャストオートリーシングの取り組みの検討 |
|---|

● SDGs の推進案

ジャストオートリーシングは従業員自ら自身の業務とSDGsがどう関わっていくかを考えることで、従業員のエンゲージメントを高めることが重要と考えている。トップダウンではなく従業員自ら考えることに重きを置くため、SDGsの取り組みに関するアンケートを実施した。グループ全体を反映するように対象者をジャストオートリーシング全部門、関係会社から選定、これに未来会議を加え、取り組みや課題の抽出を行った。合計289件の意見が集まり、これら意見をもとに経営管理部が中心となり検討を重ね、インパクトに対する取り組み、目標と指標（KPI）を設定したものが後述の3.（【ジャストオートリーシング】に係る本ポジティブインパクトファイナンスにおけるKPIの決定）である。

ジャストオートリーシングはSDGsの取り組みを通じて、社会的な課題の解決を目指すとともに、企業の持続的な経営を実現し、中期経営計画の達成を目指していく。また、SDGsに対する従業員への理解浸透と全社横断的な協議は今後も継続し、次期中期経営計画に繋げていく。

2. 【ジャストオートリーシング】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「健康・衛生」、「雇用」、「移動手段」、「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」を確認している。それを参考に、各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するジャストオートリーシングの活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

図 6：特定したインパクト一覧

| | 自動車リース事業 | | 自動車整備業 | | 損害保険代理業 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 水 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食糧 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 住居 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 健康・衛生 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ |
| 教育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 雇用 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| エネルギー | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 移動手段 | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 情報 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化・伝統 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人格と人の安全保障 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 正義 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 強固な制度・平和・安定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大気 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 土壌 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ |
| 生物多様性と生態系サービス | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資源効率・安全性 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 気候 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 廃棄物 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● |
| 包括的で健全な経済 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ |
| 経済収束 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| その他 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | ポジティブ | ネガティブ |
|-----------|-------|-------|
| 健康・衛生 | | ● |
| 雇用 | ● | ● |
| 移動手段 | ● | |
| 大気 | | ● |
| 土壌 | | ● |
| 資源効率・安全性 | ● | |
| 気候 | ● | |
| 廃棄物 | | ● |
| 包括的で健全な経済 | ● | |

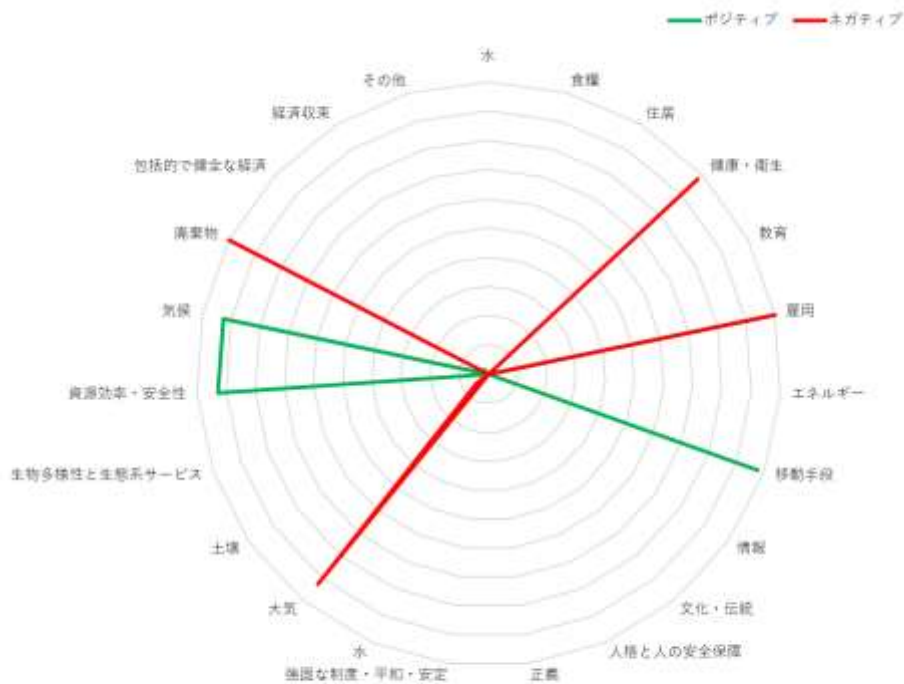
(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

● **インパクトに係る戦略的意図やコミットメント**

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

| | インパクト | 特定したインパクトの項目 |
|---|--|-------------------------------|
| ① | 【従業員のエンゲージメント向上と、社員と家族全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現】 | 「健康・衛生」「雇用」 |
| ② | 【ジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現】 | 「健康・衛生」「移動手段」 |
| ③ | 【ハイブリッド自動車の普及と気候変動リスクへの対応】 | 「健康・衛生」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」 |
| ④ | 【有機溶剤の適正な使用及び管理と水性塗料への転換により気候変動に与えるネガティブ要因の抑制、削減】 | 「健康・衛生」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」 |
| ⑤ | 【資源循環サイクルの促進とバリューチェーン上における最終処分の極小化】 | 「資源効率・安全性」「廃棄物」 |
| ⑥ | 【ビジネスパートナーとの連携強化を図り、循環型社会の促進と地域活性化に貢献】 | 「健康・衛生」「包括的で健全な経済」 |

図 7：特定したインパクトレーダー






(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

3. 【ジャストオートリーシング】に係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

● 従業員のエンゲージメント向上と、社員と家族全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---|
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康・衛生」「雇用」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |    |
| 内容・対応方針 | 従業員のエンゲージメント向上（貢献意欲の醸成） 社員と家族全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現 |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) 従業員のエンゲージメント向上 従業員の心身の健康づくりを支援 女性活躍促進、子育てと仕事の両立支援 労働災害の発生防止 (KPI) 健康経営優良法人認定取得（目標：2023 年度） 健康診断受診率 100%維持 えるぼし認定、くるみん認定取得 ¹ （目標：2023 年度） 労働災害の発生件数を 2021 年度比減少 |

従業員のエンゲージメントとは従業員と企業の信頼関係を意味し、企業に貢献しようとする意欲を示す。ジャストオートリーシングのエンゲージメントの大きな特徴は、社員と家族の結束を大切にしていることである。ロゴマークである「JUST」の文字の繋がりには「社会と会社」「会社と社員」「社員と社員」「社員と家族」の結束を表している。そして頭にある赤い丸は、社員とその家族の全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現、そして会社の夢の実現へ向けた決意を表している。

図 8 : ロゴマーク



(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

従業員のエンゲージメント向上と、社員と家族全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現に向けた具体的な施策は以下である。

- ✓ 健康経営の推進、健康経営優良法人認定取得を目指す
- ✓ 連続休暇補助金制度の利用促進
- ✓ 労働災害の発生防止
- ✓ 一般事業主行動計画に基づく取り組みと、えるぼし認定・くるみん認定取得を目指す
- ✓ 子ども参観日の実施

¹ えるぼし認定は女性活躍促進法に基づき女性の活躍促進に関する状況や取り組み等が優良な企業を認定する制度。くるみん認定は次世代育成支援対策推進法に基づき女性の仕事と子育ての両立を支援・サポートをしている企業に対して認定する制度。ともに厚生労働大臣が認定する。

ジャストオートリーシングは社員とその家族の健康を重要な経営課題と捉え、2022年1月、健康経営推進基本方針を策定し、健康経営を宣言した。宣言の内容は、「働きやすく、いきいきとした職場づくりに挑戦すること」である。

健康経営の施策の一つとして、経済産業省の健康経営優良法人認定取得を目指して準備を進めている。健診等の活用推進では、従業員の健康診断受診率100%維持を掲げており、また、オプション検査のうち従業員及び配偶者の腫瘍マーカーを会社負担としている。腫瘍マーカーは主要な5種を対象とし、特にCEA（胃がん等の腫瘍マーカー検査）は健康診断と自動的にセットすることで受診を促進、受診率100%を維持している。また、女性社員に対しては、乳房エコー検査を会社負担として選択可能としている。

従業員の健康保持・増進に取り組むことで、従業員の活力向上による組織の活性化と生産性の向上に繋がり、企業価値向上への貢献度も高いといえる。

図 9：健康経営宣言



(出所) ジャストオートリーシング資料提供より引用

従業員の健康保持・増進と関連するが、従業員のワークライフバランス充実という観点から、2019年より連続休暇取得補助金制度が導入されている。有給休暇を連続取得すると会社から補助金が支給される福利厚生制度であり、2021年度は対象者のうち75%が利用している。

図 10：連続休暇取得補助金取得状況

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 取得割合 | 80% | 70% | 75% |

(出所) ジャストオートリーシング提供資料より浜銀総合研究所作成

従業員の安全確保においては、ジャストオートリーシングは労働安全衛生法に基づき衛生委員会を設置し、発生原因の検証や再発防止対策の策定、情報の共有化に取り組んでいる。労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備・運用に取り組み、労働災害減少を図っている。

女性活躍促進及び次世代育成支援において、社員がその能力を発揮できる働きやすい環境を作ることを目指し、一般事業主行動計画を策定している。

子育てと仕事の両立支援においては、2021年に看護休暇を最長小学校3年生まで延長している。また、妊娠・出産・育児に関する社内制度の案内を作成し情報を発信している。

女性管理職育成においては、若手の男女を対象としたリーダーシップ研修や女性社員を対象としたキャリアプラン研修に取り組み、女性が活躍できる雇用環境の整備に努めている。

図 11：一般事業主行動計画

一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)

当社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1、計画期間

2020年10月1日から2023年9月30日までの3年間

2、計画内容

| | |
|-----|---|
| 目標1 | 子を持つ社員が希望する場合に利用できる看護休暇の利用期間を最長就学前までから小学校3年生までに延長する |
| 対策 | 2020年10月～ 検討開始 2021年 1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知 |
| 目標2 | 妊娠・出産・育児に関する社内制度の案内用リーフレットの作成・周知 |
| 対策 | 2021年 4月～ 社内制度の内容をまとめ、リーフレットを作成する 2021年10月～リーフレットを社内報にて通達し、研修などで更に周知する |
| 目標3 | 次世代支援対策 |
| 対策 | 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する |

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

当社では、社員がその能力を発揮し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定いたします。

1、計画期間

2020年10月1日から2025年3月31日までの4年半

2、当社の課題

- (1)女性管理職の育成
- (2)次世代を見据えた管理職の育成

3、目標

女性管理職を現状の2名から1名以上増やす

4、取組内容と実施時期

| | |
|------|--------------------------------------|
| 取組1 | 若手の男女を対象としたリーダーシップ研修を実施する |
| 取組内容 | 2021年 4月～ 研修内容の検討 2021年10月～ 研修の実施 |
| 取組2 | 女性社員を対象としたキャリアプラン研修を実施する |
| 取組内容 | 2022年 4月～ 研修内容の検討 2022年10月～ 研修の実施 |

(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

人材育成の観点では、ジャストオートリーシングは従業員がその力を存分に発揮できることを目指し、教育に力を入れている。前述のリーダーシップ研修やキャリアプラン研修のほか、新人社員研修、フォローアップ研修、管理職研修などの階層別研修を Biz CAMPUS²を活用し、取り組んでいる。受講実績については、指名対象者のほか、任意対象者も一定の割合が自ら受講している。基本理念にもあるように、ジャストオートリーシングは自主性・独立心を大切に、社員ひとり一人の個性を尊重し、行動を重視している。人材育成に関するこれらの取り組みは、若手社員であっても入社間もない頃から様々なアイデアが出せる土壌を築くことに繋がっている。

² 株式会社ラーニングエージェンシーが提供するオンライン研修。

ジャストオートリーシングの「社員と家族」の結束を代表する取り組みに「子ども参観日」がある。この参観日は、従業員の子どもの対象に、子ども達が親の働く職場を見学し体験する活動である。2013年より夏休みを利用して本社及び川崎で実施しており、これまでの参加者数は累計87名となった。

子ども参観日は辞令・名刺の交付、子ども社員就業規則の説明から始まり、職場体験のパートではメンテナンスカーや工場の見学、洗車の疑似体験などを実施、終了時には給与として駄菓子を現物支給する。体験時は各部担当者と名刺交換を行い、「社員と家族」すなわち「社員と子ども達」の交流を促している。

文部科学省によると、職場体験とは生徒が事業所等の職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動と定義しているが、子ども参観日の実施内容はその意義を概ね網羅しており、従業員のエンゲージメント向上のみならず、子ども達への教育的活動としての役割を意識して実施していることがうかがえる。

新型コロナウイルス感染症の影響下で2020年より開催を見合わせているが、感染対策を講じたうえでの再開を検討している。

図 12：子ども参観日の様子




(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

これら施策は、従業員のエンゲージメント向上と社員と家族の充実感と幸せに大きく寄与するものであり、同時に優秀な人材の確保や退職者による人材流出防止、企業のイメージ向上にも繋がり、持続可能な経営への貢献度も高いといえる。

推進体制について、労働災害の発生防止は経営管理部・メンテナンスサービス部・川崎サービス部・ジャストカーセールス・ジャストオートサービスを中心とし、その他施策は経営管理部が主体となり推進する。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「雇用」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「3.4」「4.4」「5.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● ジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---|
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「移動手段」 ネガティブインパクト「健康・衛生」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |  |
| 内容・対応方針 | 社用車・従業員の通勤車の交通事故削減 お客様（リース車）の交通事故削減や安全運転支援 |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) ISO39001 に準じた管理・運用 道路交通安全マネジメントシステム規程の遵守 (KPI) ISO 規格の適合性維持 |

ジャストオートリーシンググループは自動車の総合サービスコンサルタントとして、社用車などの交通事故削減及びお客様の安全運転支援に全社員一丸となって取り組んでいる。

2014 年、ジャストオートリーシング・ジャストカーセールス・ジャストオートサービスは、全部門において道路交通安全マネジメントシステムの国際規格である ISO39001 認証³を取得した。道路交通安全（以下 RTS）の対象を社用車、従業員の通勤車、お客様（リース車）に定め、具体的施策を RTS 目標及び RTS 詳細目標に落とし込み、PDCA サイクルを回している。


社用車・通勤車に対しては安全運転講習会やヒヤリハット情報に関する収集分析と共有、事故防止策の検討などを、お客様に対しては安全運転講習会のほか、新型コロナウイルス感染症も配慮し非対面で行える安全運転教育支援（安全運転に関する DVD 貸出やドライバーズチェックの提供など）に注力し、道路交通事故に関連する死亡や重大な負傷の低減を目指している。

これはジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に寄与するだけでなく、地域の道路交通の安全を守ることに繋がり、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献している。

推進体制について、経営管理部・リース営業部・保険部を中心に全社員一丸となり取り組む。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「移動手段」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.6」のゴールに貢献すると考えられる。

図 13 : ISO39001 認証

| | | |
|---------|---|---|
| 登録日: | 2014年9月26日 |  |
| 登録番号: | JQA-RT0040 | |
| 登録活動範囲: | 社用車等の運転を含む安全運転管理・車両管理の実施、 並びに顧客への安全運転支援サービスの提供 | |
| 認証機関: | 一般財団法人日本品質保証機構 | |

(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

³ ISO39001 は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に 2012 年 10 月に発行された規格で、PDCA サイクルに従って適切な道路交通安全マネジメント体制を確立、実施、維持、改善するために必要とされる要求事項を定めている。

図 14：道路交通安全方針

道路交通安全方針

ジャストオートリーシンググループは、自動車の総合サービスコンサルタントとして、自動車リースを中心とした自動車にかかわる全てのサービスを提供することにより、お客様の効率的な自動車利用の実現に向けた取り組みを展開しています。

この一環として、当社グループの企業活動にともなう道路交通安全リスクを軽減する活動とともに、お客様の道路交通安全を支援する活動にも積極的に取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現に努めていきます。

1. 道路交通安全に関するR T S目標及びR T S詳細目標を設定のうえ、具体的な改善策を策定し推進します。
2. P D C Aの枠組みにより道路交通安全に関する改善策の有効性のチェックと改善を確実に展開します。
3. 道路交通安全に関する法規制や社内外の安全に関する要求事項を順守します。
4. 道路交通安全に継続して取り組むため、取り組み体制、取り組みの仕組み及び手順を確立します。
5. この道路交通安全方針を当社グループの役員及び社員に周知するとともに、広く社会に公開します。

(出所) ジャストオートリーシング提供資料より引用

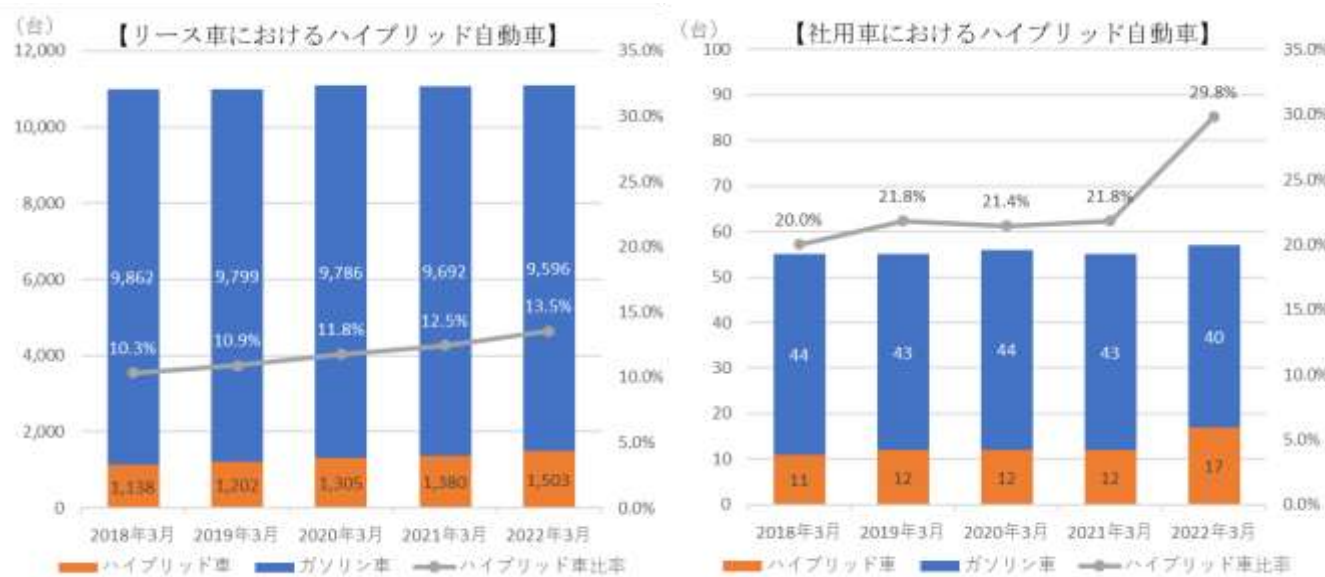
● ハイブリッド自動車の普及と気候変動リスクへの対応

| | |
|-------------------|---|
| 項目 | 内容 |
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」 ネガティブインパクト「健康・衛生」「大気」「土壌」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |    |
| 内容・対応方針 | ハイブリッド自動車の普及に取り組み、気候変動リスクへの対応を目指す |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) リース車及び社用車におけるハイブリッド自動車の普及 (KPI) 2026年3月時点のリース車におけるハイブリッド自動車比率を16%以上 2026年3月時点の社用車におけるハイブリッド自動車比率を40%以上 |

環境に配慮した事業活動を行うことで気候変動リスクへ対応することは、世界的な課題であるとともにステークホルダーからの関心も高く、ジャストオートリーシングが企業の競争力を維持・向上し、持続可能な経営を行う上で重要なテーマとなっている。

ジャストオートリーシングは、二酸化炭素排出量削減の観点から、ハイブリッド自動車の普及を進めており、リース車及び社用車におけるハイブリッド自動車の台数は直近4年でそれぞれ約1.3倍、約1.5倍に増加している。リース車においては選択権がお客様にありコントロールし難いところではあるが、新規契約や再リース契約時に積極的に推進することで、リース車におけるハイブリッド自動車の比率を現状の13.5%から16%まで拡大を目指す。社用車に関しては現在57台のうちハイブリッド自動車は17台となっており、その比率を現状の29.8%から40%まで拡大を目指す。これら取り組みは、二酸化炭素排出量の削減と大気環境の保全に寄与し、気候変動リスクへの対応に繋がると評価できる。

図 15：ハイブリッド自動車保有台数の推移





(出所) ジャストオートリーシング提供資料より浜銀総合研究所作成

推進体制について、経営管理部が主体となって取り組む。

この取り組みはUNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「3.9」「7.1」「11.6」のゴールに貢献すると考えられる。

● 有機溶剤の適正な使用及び管理と水性塗料への転換により気候変動に与えるネガティブ要因の抑制、削減

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---|
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」 ネガティブインパクト「健康・衛生」「大気」「土壌」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |   |
| 内容・対応方針 | ①有機溶剤の適正な使用及び管理 ②水性塗料への転換を目指し検討を進める 上記より、気候変動に与えるネガティブ要因の排出抑制及び削減を目指す |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) ① 有機溶剤について適切な作業環境の整備と管理を行い、作業員の健康保持と揮発性有機化合物 (VOC) の排出抑制に取り組む ② 溶剤系塗料から水性塗料への転換に関する検討を進め、揮発性有機化合物 (VOC) の排出削減を目指す (KPI) ① 有機溶剤の取り扱いについて、労働安全衛生法に基づく適正な作業環境の整備と管理を徹底 ② 溶剤系塗料から水性塗料への転換に関する検討を進める |

光化学スモッグ等の原因物質の一つとされる揮発性有機化合物（以下 VOC）は塗料からの排出量が最も多く、塗料に含まれる有機溶剤が大気中で気化し発生する。大気汚染防止法では対象施設に対して排出規制が設けられているが、規制対象となっていない塗装施設においても自主的な取り組みが求められている。

ジャストオートリーシングは塗装工程で使用する有機溶剤について、労働安全衛生法に基づき適切な作業環境を整備し、管理を徹底している。これにより塗装工程で発生する VOC の排出を抑制し、作業員の健康を保持するとともに大気環境の保全に繋げている。



また、使用する塗料について溶剤系塗料から水性塗料への転換を目指し、検討を進めている。既に水性塗料の試用段階までできているが、塗装工程の手順変更等に課題が残っており、現状の課題をひとつひとつ解決し導入に向けて体制を整えていく方針である。環境省によると溶剤系塗料は VOC 含有率が 30～60% であることにに対し水性塗料は 7% と低く⁴、転換が実現した際は VOC 排出量の削減に大きな効果をもたらすと考えられる。

推進体制について、有機溶剤の適切な使用及び管理については経営管理部及び川崎サービス部が、水性塗料の検討については川崎サービス部が主体となって取り組む。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.9」「11.6」のゴールに貢献すると考えられる。

⁴ 平成 19 年 3 月環境省「すぐにはできる VOC 対策」より引用

● 資源循環サイクルの促進とバリューチェーン上における最終処分の極小化

| | |
|-------------------|---|
| 項目 | 内容 |
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「資源効率・安全性」 ネガティブインパクト「廃棄物」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |   |
| 内容・対応方針 | 資源循環サイクルの促進とバリューチェーン上における最終処分の極小化 ①リース終了後の自動車における 3R 推進（リデュース、リユース、リサイクル） ②産業廃棄物の適正処分 |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) ①リース終了後の自動車における 3R 推進 ②産業廃棄物の適正処分 (KPI) ①リース終了後の自動車について適切な 3R の徹底 ②適正な廃棄処理の徹底 |

ジャストオートリーシングはリース終了後の自動車について 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することで資源循環サイクルを促進し、グループ全体から排出される産業廃棄物の削減に取り組んでいる。3R の流れは以下である。

1. リース終了後に継続利用が可能な自動車は再リースとして継続使用する（リデュース）
もしくは、関係会社ジャストカーセールスが中古市場で販売する（リユース）
2. 部品で再利用が可能なものは整備工程やジャストカーセールスにおいて再利用する（リユース）
もしくは中古市場へ売却する（リユース）
3. マテリアルで再利用が可能なものはリサイクルに回す（リサイクル）
4. 上記 3R サイクルにあてはまらないものは産業廃棄物として適正な処分を行う

図 16 は産業廃棄物の廃棄量である。このうち、廃 LLC⁵は自動車リサイクル法に基づき産業廃棄物処理業者へ委託し、そこで廃アルカリとして中和処理・焼却処理することが一般的であるが、ジャストオートリーシングが委託している廃棄物処理業者は廃 LLC のリサイクルシステムを構築しているため、回収した廃 LLC は純度 99.9%の再生エチレングリコールに精製され、LLC として再利用される。また、汚泥は同処理業者にて中間処理を行ったうえでセメント工場に搬入し、セメント原料としてリサイクルされる。上記より、廃棄物の適正処理を徹底することで、バリューチェーンにおける最終処分は限りなく極小化される。

図 16：2021 年度の産業廃棄物の廃棄量

| 種類 | 廃棄量 |
|--------------|--------------------|
| 廃 LLC（廃アルカリ） | 600L |
| 汚泥 | 2.5 m ³ |
| 引火性廃油 | 300L |

（出所）ジャストオートリーシング提供資料より浜銀総合研究所作成

⁵ ロング・ライフ・クーラントの略称でエンジンの冷却水として使われる。

そのほか、アフターコロナを見据えた取り組みとして、整備工程で使用するシートカバーやフロアマット等を使い捨てのものから再生利用可能なものに変えることを検討しているが、感染対策や消毒作業等の負担から直ぐに実施に踏み切れないため、今後取り組むべき課題として残している。

推進体制について、3R活動はメンテナンスサービス部・リース営業部・業務部・ジャストカーセールスが、廃棄物の適正な処理はメンテナンスサービス部・川崎サービス部・本社サービス部が、シートカバー等の再利用は本社サービス部・メンテナンスサービス部・川崎サービス部が中心となり取り組む。

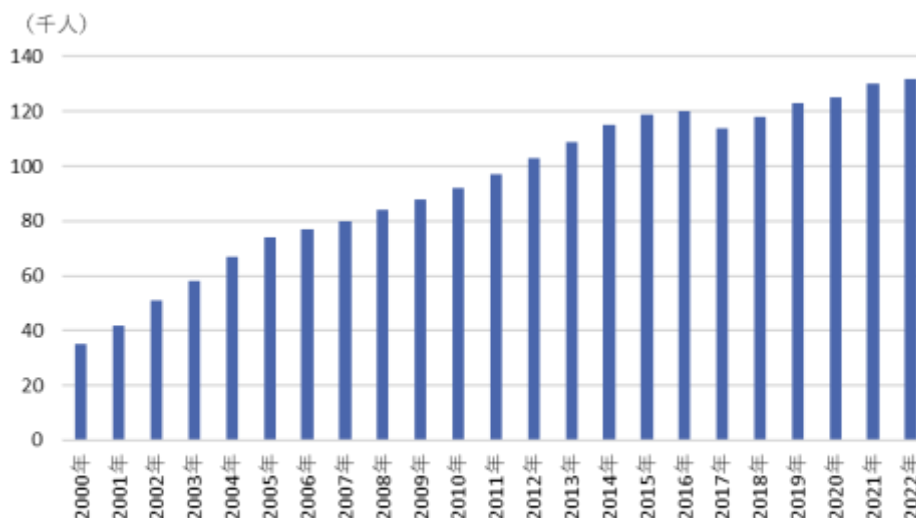
この取り組みはUNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「廃棄物」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「11.6」「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● **ビジネスパートナーとの連携強化を図り、循環型社会の促進と地域活性化に貢献**

| | |
|-------------------|---|
| 項目 | 内容 |
| インパクトの種類 | ポジティブインパクト・ネガティブインパクト |
| インパクト・カテゴリ | ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「健康・衛生」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |    |
| 内容・対応方針 | ビジネスパートナーとの更なる連携強化を図り、循環型社会の促進と地域活性化に貢献する |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | (目標) 医療機関及び介護・福祉事業者との連携強化 (KPI) 2026年3月時点の医療機関及び介護・福祉事業者に対するリース契約台数を 2022年3月比15%以上増加 |

図 17 は神奈川県横浜市の介護保険サービスの利用者数の推移を示したものである。高齢者の増加に伴い介護サービスの利用者数は増加傾向が続いており、今後さらに増加することが予想されている。

図 17：横浜市の介護保険サービスの利用者数の推移



※在宅サービス利用者数及び施設サービス利用者数の合計

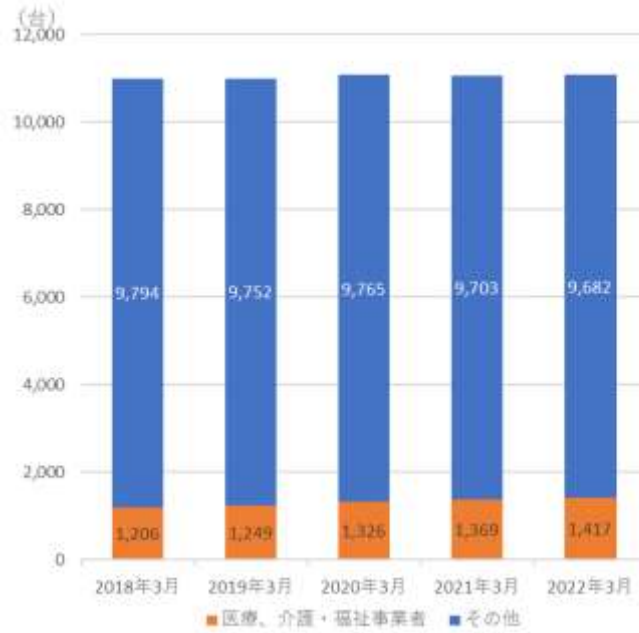
※各提供月4月（2022年は2月）

(出所) 横浜市「令和4年度介護保険実施状況」より浜銀総合研究所作成

ジャストオートリーシングは、地域課題への対応という観点とその市場の成長に注目し、医療機関及び介護・福祉事業者との連携を強化している。福祉介護車両のメンテナンスについても自社の工場に対応し、体制を整えている。医療機関及び介護・福祉事業者に対するリース契約台数は直近4年で211台増加しており、2026年には現状の1,417台から1,630台（2022年比15%増加）まで拡大を目指す。

この施策は、地域企業の成長や持続的な経営の支援に繋がり地域活性化に貢献するとともに、自動車の設備投資サイクルをサポートすることで循環型社会の形成に貢献している。

図 18：リース車契約台数に占める医療機関、介護・福祉事業者に対するリース契約台数の推移



(出所) ジャストオートリーシング提供資料より浜銀総合研究所作成

推進体制について、リース営業部が主体となり取り組む。

このインパクトはUNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「8.3」「10.2」「11.2」「11.7」のゴールに貢献すると考えられる。

図 19：福祉介護車両のメンテナンス






(出所) ジャストオートリーシング HP より引用

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲


ジャストオートリーシングの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

● 従業員のエンゲージメント向上と、社員と家族全員が充実感と幸せを感じられる生活の実現

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
|  | 3.4 | 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |
|  | 4.4 | 2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 |
|  | 5.5 | 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 |




期待されるターゲットの影響としては、健康経営や女性や子育てする従業員が働きやすい環境を整備することで、従業員と家族の健康保持・増進、働きがい醸成に貢献する。また、企業においては組織活性化や生産性の向上に繋がり、持続的な経営の実現に貢献する。

● ジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|----------------------------------|
|  | 3.6 | 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 |



期待されるターゲットの影響としては、ジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に寄与するとともに、地域の道路交通の安全を守ることに繋がり、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献している。

● ハイブリッド自動車の普及と気候変動リスクへの対応

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
|  | 3.9 | 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 |
|  | 7.1 | 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 |
|  | 11.6 | 2030 年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |



期待されるターゲットの影響としては、二酸化炭素排出量の削減に寄与し、大気環境の保全に貢献する。また、企業においては環境に配慮した事業活動を行うことで企業価値向上に繋がり、持続可能な経営の実現に貢献する。

● **有機溶剤の適正な使用及び管理と水性塗料への転換により気候変動に与えるネガティブ要因の抑制、削減**

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|--|
|  | 3.9 | 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 |
|  | 11.6 | 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |





期待されるターゲットの影響としては、有機溶剤から発生するVOC排出抑制や排出量の削減に繋がり、作業員の健康保持と大気環境の保全に貢献している。

● **資源循環サイクルの促進とバリューチェーン上における最終処分の極小化**

| | ターゲット | 内容 |
|--|-------|--|
|  | 11.6 | 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |
|  | 12.5 | 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |

期待されるターゲットの影響としては、3R活動と廃棄物の適正処分の徹底は資源の有効活用とともにバリューチェーン上の廃棄物の削減に繋がり、温室効果ガス削減に寄与する。

● **ビジネスパートナーとの連携強化を図り、循環型社会の促進と地域活性化に貢献**

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|--|
|  | 8.3 | 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善等を通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 |
|  | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |
|  | 11.2 | 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 |
|  | 11.7 | 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |

期待されるターゲットの影響としては、自動車の設備投資サイクルをマネジメントすることで地域活性化に貢献するとともに、設備循環型社会の形成に貢献する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

神奈川県総合計画「かながわグランドデザイン」において基本構想及び第3期実施計画を定めている。これは、5つの重点施策「健康長寿」「経済のエンジン」「安全・安心」「ひとのチカラ」「まちづくり」に取り組み、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を目指すものである。

ジャストオートリーシングの取り組みと「かながわグランドデザイン」との関連は以下のように整理でき、神奈川県において認識される社会的課題や環境問題の解決に貢献していると評価できる。

| ジャストオートリーシングの取り組み | 神奈川県上の社会的課題、環境問題 |
|---|--|
| 「ジャストオートリーシンググループ及びお客様の道路交通安全に取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現」 | 地域の交通事故の防止に寄与し、「安全で安心してくらす神奈川」の実現に貢献 (重点施策：安全・安心) |
| 「ハイブリッド自動車の普及と気候変動リスクへの対応」「有機溶剤の適正な使用及び管理と水性塗料への転換により気候変動に与えるネガティブ要因の抑制、削減」「資源循環サイクルの促進とバリューチェーン上における最終処分極小化」 | 気候変動への対応、循環型社会づくり、大気・水環境の保全に寄与し、将来世代に良好な環境を繋ぐ持続可能な社会の実現に貢献 (重点施策：まちづくり) |
| 「ビジネスパートナーとの連携強化を図り、循環型社会の促進と地域活性化に貢献」 | 地域医療の充実や介護・福祉サービスの充実、障がいに対する理解促進に貢献 (重点施策：健康長寿) |

図 20：かながわグランドデザイン基本構想、かながわグランドデザイン実施計画、重点施策より一部抜粋



① 交通事故の防止

- 交通事故から被害を守るため、社会情勢や県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえ、交通事故防止に関する交通指導活動を行います。
- 認知機能検査や運転免許の自主返納制度などの効果的な推進など、高齢運転者に対する交通安全対策を推進します。
- 交通弱者である高齢者や子どもなどに対して、対象に合わせた効果的な交通安全教育を推進します。
- 安全で快適な交通環境を整備するため、交通実態に対応した総合的な交通規制などを推進するとともに、交通安全施設の整備を適切に推進します。

KPI

交通事故死者数【10年】
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 162 | 150以下 | 150以下 | 150以下 | 150以下 | 150以下 | 150以下 |

交通安全教育の実施回数【10年】
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8,640 | 9,405 | 9,405 | 9,405 | 9,405 | 9,405 | 9,600 |

② 循環型社会づくり

- 循環型社会を実現するため、食品ロスの削減に向けた普及啓発や、県民及び事業者などに対する各種リサイクル制度の普及啓発など、3R(削減・再利用・リサイクル)の推進に取り組めます。
- 「かながわプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない廃棄されるプラスチックごみゼロをめざすため、民間企業などと連携し、プラスチック製ストローやレジ袋の削減促進や回収を行うなど、プラスチックごみ対策に取り組むほか、マイクプラスチックに関する調査などの調査研究など、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します。

KPI

家庭から排出される食品ロス削減率【10年】
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|----|------|------|------|------|------|
| 14 | 15 | 17 | 20 | 24 | 24 |

かながわプラスチックごみゼロ宣言に賛同した企業(団体・学校などの数)【10年】
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-----|------|------|------|------|-------|
| 104 | 350 | 600 | 850 | 850 | 1,100 |

③ 気候変動への対応

- 地球温暖化を防止するため、事業者などの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進や、家庭における省エネルギー対策の促進などに取り組めます。
- 気候変動の影響による被害の防止又は軽減を図るため、神奈川県気候変動適応センターで収集・分析した情報に基づき、農林水産など各分野における適応の取組みを推進するとともに、気候変動への適応に関する普及啓発を行います。
- 県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促すきっかけとするため、個人や団体を取り組む内容を自ら提案し、実施する「マイエコ100」(個人)や「マイエコ1000」(法人)の参加を促します。

KPI

気候変動の影響への適応の認知度
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|------|------|------|------|------|------|
| 48.0 | 52.0 | 56.9 | 60.0 | 60.0 | |

マイエコ100(個人)宣言の宣言者数【累計】
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 254,094 | 275,500 | 296,000 | 318,000 | 341,500 | |

④ 大気・水環境の保全

- 大気環境の保全を図るため、PM2.5、光化学オキシダント(光化学スモッグ)及びNO_xなどの低減に向けて、PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の削減による自主的な排出抑制対策の促進や市民向け啓発活動の推進(運行規制を行うなど、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します)。
- 水環境の保全を図るため、河川及び湖沼における生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)の削減基準の達成に向けて、立入検査による工場・事業場の指導や水質事故防止のための啓発など、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します。

KPI

PM2.5の有効測定日のうち削減基準を達成した測定日の割合
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

河川におけるBODを達成した測定地点の割合
(県民1000人あたり)

| 年 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

地域貢献の一環として、ジャストオートリーシング川崎工場は川崎北工業会が主催するオープンファクトリーに参加している。これは、普段見ることができない工場で、ものづくり体験をしながら地域でいろいろなものが作られていることを知ることを趣旨として開催されている。新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年以降開催が見送られているが、住民の地域の産業の理解や将来的な産業人材の育成に繋がる取り組みであり、地域活性化において一役を担っているといえる。

図 21：オープンファクトリー2019 年参加時の案内



(出所) 一般社団法人川崎北工業会 HP より引用

5. 【ジャストオートリーシング】のサステナビリティ経営体制(推進体制、管理体制、実績)

ジャストオートリーシングは、小林社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、小林社長を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現し、中期経営計画の達成を目指していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、経営管理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、神奈川県内をリードしていく企業を目指す。

バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・整備・処分をすることが責務であるとの認識のもと、整備における環境・健康配慮のほか、廃棄物の最終処分における環境・社会配慮を行っている。

| | |
|-------------------------------|-------|
| 【ジャストオートリーシング】の責任者 | 小林社長 |
| 【ジャストオートリーシング】のモニタリング担当部（担当者） | 経営管理部 |
| 銀行に対する報告担当部 | 経営管理部 |

6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、横浜銀行とジャストオートリーシングの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が3月のため、同年6月に関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

| | |
|----------------------|--|
| モニタリング方法 | 対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。 |
| モニタリングの実施時期、頻度 | 年1回程度実施する。 |
| モニタリングした結果のフィードバック方法 | KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。 |